

山形自慢の お米・味噌・醤油 お贈りします

～山形県移住世帯向け食の支援事業のご案内～

県外から移住された方に、 お米・味噌・醤油をご提供します

提供内容

①米（山形県産 つや姫）

2人以上世帯：60 kg / 世帯

単身世帯：40 kg / 世帯

②味噌

2人以上世帯：3 kg / 世帯

単身世帯：2 kg / 世帯

③醤油

2人以上世帯：3 ℥ / 世帯

単身世帯：2 ℥ / 世帯

提供の対象となる世帯

- ①令和6年3月1日から令和6年12月31日までに、県外から県内の市町村に転入していること。転入日については、住民票に記載される年月日をもって判断します。
- ②転入日の前日までに、「やまがた暮らし移住登録」に登録していること、又は、裏面のいずれかの公的相談窓口等を利用していること。
- ③転入後に、「移住完了アンケート」に回答していること。
- ④県内に定住する意思があること。
- ⑤転勤・進学による転入ではないこと。

申込の〆切

令和7年1月17日（金）



山形県移住ポータルサイト

詳しくは裏面をご覧ください



【申請の流れ】

- ①移住日の前日までに
「やまがた暮らし移住登録」
- ②各市町村で
住民票の転入手手続き
- ③移住後に
「移住完了アンケート」へ回答
- ④**住民票謄本の写しを準備して申請**

【申請はこちら】

インターネット上
「やまがたe申請」内の
フォームからの、
電子申請となります。



やまがたe申請
「やまがた暮らし移住登録」

～ まずは、移住前に
「やまがた暮らし移住登録」を～

【公的相談窓口一覧】

やまがた暮らし・しごとサポートセンター
(一社)ふるさと山形移住・定住推進センター
山形県ひとり親家庭応援センター
マザーズジョブサポート山形
マザーズジョブサポート庄内
山形県ナースセンター
山形県福祉人材センター
やまがたチャレンジ創業応援センター
山形県プロフェッショナル人材戦略拠点
山形県信用保証協会
やまがた21人財バンク
山形県若者就職支援センター山形プラザ
山形県若者就職支援センター庄内プラザ
(公財)やまがた農業支援センター
(一社)山形県農業会議
山形県林業労働力確保支援センター
山形県漁業経営・就業支援センター
山形県漁業協同組合
移住先の市町村の移住に関する相談窓口

(東京都千代田区有楽町二丁目10-1)
(山形市鉄砲町二丁目19-68)
(山形市小白川町二丁目3-31)
(山形市双葉町一丁目2-3)
(酒田市中町一丁目4-10)
(山形市松栄一丁目5-45)
(山形市小白川町二丁目3-30)
(県内各商工会議所)
(山形市松栄二丁目2-1)
(山形市城南町一丁目1-1)
(山形市城南町一丁目1-1)
(山形市双葉町1-2-3)
(酒田市中町1-4-10)
(山形市緑町一丁目9-30)
(山形市緑町一丁目9-30)
(山形市大字長谷堂字馬場2265)
(酒田市山居町二丁目14-23)
(酒田市船場町二丁目2-1)
(県内各市役所又は役場)